

令和7年3月21日

件名 「高崎市融資制度のご案内」の配布について

本市では、事業者の経営安定や成長・発展を支援するため、必要な事業資金を円滑に調達できるように融資制度を設けています。

この度、「令和7年度（2025年度）高崎市融資制度のご案内」が完成いたしましたので配布いたします。

【本件に関する問い合わせ】

商工観光部 商工振興課

電話：027-321-1258

令和7年度（2025年度） 高崎市融資制度のご案内

高崎市では中小企業の事業活動を支援するため、低利の各種融資制度を用意しています。市が金融機関に融資原資の一部を無利子で預け入れることにより、低金利・固定金利の融資を実現していますので、資金の使いみちに応じてご活用ください。



融資制度に関する問い合わせ先

高崎市 商工観光部 商工振興課 金融担当

〒370-8501 高崎市高松町35-1 高崎市役所 13階
TEL 027-321-1258（直通） FAX 027-325-4879

——— 詳しくは高崎市ホームページをご確認ください ———

高崎市融資制度のご案内



高 崎 市